

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

コロナ不況を民商の知恵と力で乗り越えよう！！

禰屋町子さん来る！ 必ず無罪を勝ち取ろう！

倉敷民商弾圧事件の発生から8年、倉敷民商事務局員の禰屋町子さんは、無罪判決を求めて闘っています。

5月24日、25日の2日間は、愛知県内24か所の民商、労働組合などをまわって支援を訴えました。24日（火）夜7時より、名古屋北部民商3階で小集会を開き、北部民商から8人、全体で13人が参加。はじめに、事件の概要を紹介するDVDを上映しました。その後、柳澤会長が開会あいさつ。「これほど理不尽な事件はありませんが、必ず無罪を勝ち取るため、民商として支援を強め、署名を集めたい」と述べました。禰屋さんは「私は、会員さんの資料にもとづいてパソコンに入力しただけです。何も悪いことはしていません。それなのに、428日間も拘束されました。



頑張れたのは『仲間を裏切りたくない』、その一心でした」「ちょうど確定申告の時期に、事務局員が全員逮捕されましたが、いろんな所から仲間の応援があって、その年の確定申告を乗り切ることができ、仲間っていいなと思いました。その年の3.13は前年よりも多い人数で成功できたんです。民商への弾圧を許さず、無罪を勝ち取るまで署名とカンパの支援を」と一日の疲れも見せず、元気に訴えられました。北部民商では、常任理事会で話し合い、支部でもカンパを訴え、個人の分と合わせて11万円余りを渡すことができました。また、婦人部役員の奮闘で1週間で83人分の署名を集め、禰屋さんへ直接手渡すことができました。引き続き、ご協力をお願いします。

「敬老パス」の回数制限はやめて！市民と高齢者の足を守る市政を

市民の運動で、名古屋市の敬老パス利用が、2月から私鉄・民間バスに拡大されました。しかし、利用回数は年730回に制限されました。河村市長は、昨年の市長選挙で「敬老パスの市バス・地下鉄の乗り換えは1回にカウントする」と約束しました。しかし、市長がその公約を実現する方法を示さないまま、回数制限が始まってしまいました。高齢者が、敬老パスを使って事由に外出することは、経済効果につながります。高齢者の心身の健康にとっても大事な役割を果たしています。免許返納が進んでいますが、運転しなくても生活できる名古屋にする上で、公共交通は欠かせません。物価が上昇し、年金は減り続けています。今こそ、敬老パスの充実が必要ではないでしょうか。アマチン、天野鎮雄さんなどが呼びかけて署名運動が取り組まれています。

今回、商工新聞に折り込みますので、ぜひご協力ください。

<要請項目>

- 1, 市長は敬老パスの乗り継ぎカウント変更の選挙公約に責任をもち、ただちに実施してください。
- 2, 利用回数制限は「高齢者の社会参加を支援し福祉の増進を図る」とした敬老パスの目的に反します。回数制限の撤回を求めます。
- 3, 市バスの拡充、巡回バスの改善など、市民と高齢者の足を守る市政を推進してください。



民商は、会員の皆さんの会費で運営されています。
会費は、15日集金80%、月内100%を目指しています。ご協力をお願いします。